

平成 17 年 10 月 20 日

業務用冷凍空調機器の整備・廃棄時におけるフロン類の回収等に関するヒアリング事項について

財団法人 食品産業センタ -
技術開発部 片山博視

1. 業務用冷凍空調機器の整備・廃棄時におけるフロン類の回収に係る実態

・フロン回収破壊法の施行時及び、関係官庁より周知徹底の通知（平成 16 年 1 月）を受けた段階で、各業種団体から傘下の企業に対し、法遵守の徹底を呼びかけてきた。現状もその通り実施されているものと考えているが、実態は把握していない。業種団体によっては、環境自主行動計画を作成し、その中に「廃棄時には機器メ - カ - と協力して漏えい防止を図るとともに、回収に万全を期す」ことを定め、積極的に取り組んでいるところもある。

・大手企業では、整備・廃棄時フロンの回収を義務付け、専門業者に委託しており、破壊証明書の手入をル - ル化するなど徹底を図る企業もある。中小規模の企業について実態は把握できていないが、技術者が少ないため、同様に専門業者へ委託していると考えられる。そのため、回収率向上には、回収業者、破壊業者の影響が大きいと考える。

2. 業務用冷凍空調機器の整備・廃棄時におけるフロン類の排出抑制に係る取組及び課題

・現在使用している冷媒は、主に HCFC であるが、2020 年の全廃に向け、大手企業では、ISO14001 の削減目標とするなど、環境対策について積極的に取り組んでおり、代替フロン（HFC）や自然冷媒への転換が、前倒しで実施されている。それに対し、中小規模企業では、設備更新の遅れやコストの問題もあり転換が大手企業ほど進まず、生産制限範囲まで使用されるものと考えられる。

（課題）

・整備、廃棄時に漏えいを完全に防止することは困難であり、漏れるフロン量が把握できていないこともあり、定量的に実態把握ができていない。

・冷媒の転換は、生産性向上に繋がるものではないため、補助金等の金銭的な支援がなければ推進し難い状況である。

3. 現行フロン回収破壊法に係る問題点

- ・全体として、特に問題を感じていないが、廃棄事業者に費用負担が発生していることや整備時の回収が義務付けられていないことを問題とする意見もあった。

4. 今後のフロン類排出抑制に係る取組

- ・今後 HCFC から他の冷媒への切り替えが加速するものと思われ、続けてフロン回収破壊法の周知徹底を強く呼びかけることが必要と考える。その場合、現在では主に HFC への切り替えが進んでいるが、HFC は温室効果ガスであることから、さらに環境への負荷が少ない冷媒への転換を推進させたい。

5. その他

- ・HFC も大気中への排出抑制が求められている現在、ノンフロンタイプ冷媒への切り替えが望ましいが、コスト、安全性、適用範囲等を考慮した場合に、中小規模企業を含めて転換できるような冷媒や冷凍システムがない。早急な技術開発及び補助金等の支援策を期待する。

- ・産業廃棄物同様のマニフェストが検討されているが、不法投棄等の問題が後を絶たない現状もあり、廃棄者に過大な負担がかからず確実に破壊される仕組みが望まれる。

以上